

平成30年宇治田原町予算特別委員会

平成30年3月26日

午前10時開議

議事日程(第5号)

- 日程第1 総括審査
- 日程第2 修正案第1号 議案第7号 平成30年度宇治田原町一般会計予算に対する修正案
- 日程第3 議案第15号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第4 議案第17号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第5 議案第20号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第6 議案第7号 平成30年度宇治田原町一般会計予算
- 日程第7 議案第8号 平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第8 議案第9号 平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第10号 平成30年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第11号 平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第12号 平成30年度宇治田原町水道事業会計予算

1. 出席委員

委員長	5番	浅田晃弘	委員
副委員長	8番	藤本英樹	委員
	1番	谷口重和	委員
	2番	松本健治	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	4番	馬場哉	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	山本精	委員
	9番	山内実貴子	委員

10番 今西久美子 委員

11番 谷口 整 委員

12番 田中 修 委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西谷信夫君
副町長	田中雅和君
教育長	増田千秋君
総務部長	久野村観光君
健康福祉部長	光嶋隆君
建設事業部長	野田泰生君
教育部長	黒川剛君
企画財政課長	奥谷明君
企画財政課課長補佐	矢野里志君
介護医療課長	廣島照美君
上下水道課長	青山公紀君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	村山和弘君
庶務係 長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、先週の現地審査に引き続きまして、予算特別委員会を再開いたします。

◎総括審査

○委員長（浅田晃弘） 既に、予算関係6議案、また条例関係3議案、全て個別審査及び現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括審査に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。

直ちに平成30年度予算関係の付託6議案及び条例関係3議案に対する総括質疑を行います。

通告者は挙手をお願いします。

通告順に従いまして、垣内委員、谷口整委員、そして、今西委員という順番でお願いしたいと思います。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、2点ございますが、まず1点目につきましては、お茶に関する諸事業についてお尋ねしたいと思います。

平成29年度において、京都府南部はお茶の京都ということで、ターゲットイヤーとしてさまざまな施策が実施されました。本町においても全国茶香服大会をはじめ、お茶にかかわる諸施策の実行で関連事業に対する投資なり、また人の入れ方なりが重点的に目に見える形で取り組んできたわけでありますが、お茶の京都としての取り組みの中でさまざまな評価はあるものの、単年度で終了すれば、数々の事業と本町の基幹産業であるお茶をさらに守り高めていく上において、投資への費用対効果を検証したときには、内容を精査してできるものは引き続き継承していく必要があるのではないかというふうに思うわけでありますが、まず、平成29年度行った全体事業について、どのように判断され評価しているのか。また、成果、反省点についてご所見をお伺いしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お茶に関する事業についてのご質問にお答えを申し上げます。

お茶の京都ターゲットイヤーの平成29年度は、まず、4月1日のさくら茶会に始まりまして、ことしの3月10日のテイクオフパーティーまで年間を通じてさまざまな取り組みが実施されてきました。

本町においては、エリアイベント全国茶香服大会を開催したところでございます。その他センターイベントやエリアイベントにおきましても、本町のブースを構え、日本緑茶発祥の地・宇治田原町の情報発信を行ってきたほか、ふるさとまつりなどの既存イベントをお茶の京都関連イベントに位置づけまして、お茶の京都の広報ツールに乗せて売り出してまいりました。

また、昨年度設立されましたお茶の京都DMOと協力し、各種ツアーを受け入れたり、海外からの視察に対応するなど、新たな顧客の開拓にも努めてきたところでございます。

これらお茶の京都エリア全体の取り組みにつきましては、京都府やまた関係市町村などと協議する中で評価してまいりたいと考えておるところでございます。

全国茶香服大会につきましては、各会場の来場者のうち、半数は初めて宇治田原町に来た方で、「また参加したい」「宇治田原町に来たい」といううれしい声をいただく一方で、周知の徹底、特に町民への浸透、協力という面ではまだまだといった反省もございます。これから、実行委員会や協力者の声をしっかりと聞きまして、反省すべき点を反省し、今後の展開に生かすことが重要と考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今、町長のほうからご答弁いただきました。

茶香服大会の3月4日でしたか、あの日の評価なり、あるいはまた反省点、成果等々、常任委員会の中でも委員全員が質問するなり意見を述べるなりして、いろいろ伺ってきたわけですが、やはり当局が感じていると言いますか受けとめておられる内容と、我々議員がある程度受けとめている内容が少し温度差があるんじゃないかというふうに思っております。そういった部分では十分反省するところ、また細かく分析をしていただいてそこら辺を次年度につなげる部分については、その辺を十分精査して取り組んでいただきたいというふうに思うわけでございます。

2回目お聞きしますが、今後、将来にわたって継承していく内容については十分吟味していく必要があると思います。平成30年度は、お茶の京都をステップに宇治茶の発展と本町の活性化に向けて、お茶の京都観光まちづくり推進事業を計画していただいているわけですが、決して総花的な内容も確かに必要かもわかりませんが、やはり住民ニ

ーズに適合した一大イベントとして、町の住民が一堂に会して盛り上げが図れるような行事を行うとともに、町外からも人が集まるような催しも必要かというふうに思うところでございます。今後、本町にとって活性化につながるよう、どのようなところに着眼点を置いた取り組みを模索していくのか、町長の率直なご所見をお伺いしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 本町の観光振興におきましては、やはり観光によるまちづくりを主眼に置いておるところでございます。

観光によるまちづくりは、来訪者に「来てよかった、また来たい」と思ってもらえることと同時に、住民の皆さんが地域への愛着と誇りを持つことで、「宇治田原町に住みたい」「住み続けたい」と思える地域をつくることであります。

その意味では、取り組みに住民が主体的に参画できるような仕掛けが必要であり、観光まちづくり会議を核として、町内の多様な組織や人材が連携・協力し、大きなものから小さいものまで、住民一人一人の誇りとなるような取り組みを地道に掘り起こしていくことが、観光によるまちづくりにつながるものと思っておるところでございます。

多くの方々に参加していただきたいという思いはもちろんでございますけれども、イベントを実行し、人を集めることだけが目的とならないよう、住民の手で来訪者をおもてなしできるような取り組みを進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。またその辺をよろしくお願ひしたいと思います。

3回目につきましては、西ノ山集団茶園についてお聞きしたいと思います。

先日も、現地審査ということで行ったわけでありまして、そういった部分では、生々しいいろんな反響も出ておりました。私がこれから申し上げます内容も、やはりこの辺は十分これからの取り組みの中で生かしてやっていただきたいというふうに思うわけでございます。

まず、西ノ山集団茶園につきましては、観光客が期待して見学に来るのは、やはりこの前展望台を見ましたけど、茶畑とそして茶園のできばえを見に来るわけですね。展望台やその周辺整備が進んでも、茶園のできばえが問われるわけですね。茶園や畑の管理面が目立つようにこれからはなるわけでありまして、現状でのできばえというのは外から見ると、これ明確ではないわけですが、観光客が目で見えて楽しめる状況にはほど遠いと

いうふうに思っております。人が集まってくるような茶畑を目指し、緊張して茶生産を行ってもらえる必要があるんじゃないかと。

入植者の人に対する理解も必要になってくるわけですが、今後どのようなところに力点を置いて指導していただけるのか。そこら辺をちょっとご見解を伺いたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 西ノ山集団茶園は、平成22年の春に茶苗木を定植されまして、既に8年が経過しておるところでございます。

当時、苗木の定植後に地下水位が高く土壌条件が悪いため、苗木の育成に支障を来した箇所があり、入植者におかれましては暗渠排水や水路の整備などにご苦勞をされ、苗木の植え直しをされた圃場もございます。

しかしながら、入植者の皆様の懸命なご努力によりまして、現在では、植え直しをした茶園を除き、畝間が詰まるほど生育をしてきている圃場がふえてきているのも事実でございます。

今後におきましては、入植者が早期に面積相当分の収益が上げられる茶園づくりができるように、町としてもサポートをしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 展望台等を施工されたことによりまして、西ノ山の茶園が本町の茶に対する模範といいますか、やはりイメージのアップにつながる必要がありますので、展望台やそれに見合ったお茶畑を目指した取り組みをぜひお願いしたいと思いますし、端的に展望台から見たときに茶園のできばえ、痩せているな、肥えてるな、あるいはまた初めてのお茶の小葉については、非常にできばえがいいなとか、いや、秋番がどうやとか、これからいろんな年間通じて、通期で茶園が観察されると。そういった部分では、常にやっぱり緊張した形で入植者も取り組んでもらわないかと。また町のほうからも、指導を徹底的にやっていただいて、あそこが模範のイメージになるように、そして新名神があそこを通るわけですから、そういった部分ではあそこでおいて、宇治田原は茶の本場の地域やと、それに対してあそこを見に来られて、この茶園で宇治茶の本場かというようなげっそりするような印象を与えないように、やはりイメージアップにつながるような茶園づくり、特に夏場の場合は、除草とかそれから生育度、この辺がかなり評価されると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では2点目について、幼稚園の振興についてお伺いしたいと思います。

本格的な少子化時代を迎えた現代社会において、うぐいす宇治田原幼稚園での園児数は年々減少して、運営上でも大変厳しい状態で運営されております。私も運動会とか入園式あるいはまた卒園式等々で伺っていますと、じり貧状態で今人数が減ってきております。平成29年度から平成30年度にかけては、全園児数を足しても18名であります。町としても、運営面でカバーをするためには一定の支援を行ってはいらざるもの、園児をふやすような具体的な施策は制限があるため難しく、踏み込めなかった部分というのはあるんでしょうが、ますます厳しい状態が続いているものと予想されるわけでありませぬ。

運営の主体はあくまで、うぐいす宇治田原幼稚園でありますが、町行政なり教育委員会としてのかかわりは決して無視するものではございませぬ。今後、これ以上の少人数になったときに本町における唯一の民間幼稚園であります、うぐいす宇治田原幼稚園の先々を懸念するところでありませぬ。維持管理上は、限界人数をはるかに超えるレベルに達しているのではないかと思うところでありませぬ。行政としても今後のことは真剣に考えておく必要があると思ひますが、話し合いなりあるいはまたいろんな調整は図られていられるのか、ご見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 増田教育長。

○教育長（増田千秋） うぐいす宇治田原幼稚園の現状は、委員ご指摘のとおりであり、ここ数年20名前後で園児数は推移しているところでございませぬ。

当該幼稚園につきましては、本町の幼児教育を担っていただくということを期待し、本町で開園していただいた経緯もあり、毎年度の園児数の動向に注目しているところでございませぬ。

教育委員会、また子育て支援部局では現状認識を一つにし、現状打開の方策について種々意見交換を行い、時には幼稚園を交えて場も設定しているところでございませぬ。

本町が支援できることと、幼稚園側がうまく機能するよう引き続き取り組んでまいりたいと思ひております。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは次に質問いたしますが、本町から町外の幼稚園に通園している園児が60名いるというふうにお聞きいたしてありますが、うぐいす宇治田原幼稚園に魅力がないのかどうか、あるいはまた何が原因なのかわかりませぬが、幼稚園自身が要因分析をきちんと行っておられるとは思ひますが、現状では町外からの入園の受け

入れはされておられませんし、将来にわたって安定的な存続をしていくためには、園児をふやすことが重要な手段になるわけでありましたが、町内外を問わずあらゆる工夫をしながら、真剣に考える必要があるというふうに思うわけであります。

町当局といたしましても、側面からバックアップすることも視野に入れながら、今後の対応が注目されるところでありますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 教育長。

○教育長（増田千秋） 幼稚園を選択される要因には、その園の教育方針や運営方法、教職員の姿勢、通学の利便性、時には保護者の友人関係があるかと推測するところでございますが、それぞれの児童の個性や保護者のお考えなど多様な観点から検討されているものであると思います。

うぐいす宇治田原幼稚園につきましては、宇治田原町内で幼児教育を担っていただく大きな使命を持っていただいております。そのため、これまでには、京都府内画一の幼稚園就園奨励費補助に加えまして、本町単独のものとして年間6万円の奨励費の支給をはじめ、園児の健診費用の助成、学校給食共同調理場からの給食の提供、ALTの派遣を行うなどさまざまな支援を行い、運営面、児童確保に向けての取り組みを行っているところでございます。

また、子育て支援センターと連携し、幼稚園と保育所の内容の違いや経費面での違い、町からの各種支援策の説明を行うことにより、選択しやすい取り組みを行っているところでございます。こうした取り組みを行っているところでございますが、ここ数年は20名前後の園児数で推移しているのが現状となっております。

幼稚園といたしましても、プレ授業の開催など幼稚園を知ってもらうための取り組みにも力を入れておられます。

引き続き、幼稚園側と現状に対する意見交換を行うなどにより、どのような取り組みが幼稚園を盛り立てていくことにつながるのか、またどのような支援策を新たに講じることができるかは、今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今るご答弁いただきましたが、いずれにしても今後ああいうような状態でほっておくといえますか、見殺すということもできませんし、やはり何か手を加えていかないかというふうに思います。

いざ、せっぱ詰まってからとやかくじたばたしても遅いので、今のうちに何とか手だてをして、そして本気といえますか、本当に真剣にその辺取り組んでいただいて、何と

か存続することが住民にとっても町行政にとってもやはり必要なのかなというふうに思っていますので、その辺を十分よろしく願いして私の質問を終わります。

○委員長（浅田晃弘） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） おはようございます。

平成30年度予算特別委員会総括質疑を通告に従いまして、2件質問をさせていただきます。

まず、1問目ですけれども、開発指導體制の強化についてということでお聞きをしたいと思います。

現在、先般の部局別のところでも質問しましたけれども、奥山田大杉地域で行われております開発事業については、町の盛土条例に基づいて、町と開発業者の間において協定が結ばれ、残土は不搬入という内容であったにもかかわらず、この間、一度ならず二度もこれらの約束事項が業者によってほごされてきたところであります。

現在の状況は、皆さんにも先般の現地審査において、確認をいただいたところであります。二月後には、6月の梅雨の時期を迎える中で、地元住民の不安は募る一方であり、町の業者に対する指導強化は焦眉の急であるというふうに考えております。また、必要に応じた法的手続に訴えることも視野に入れ、今後の町の対応が喫緊の課題であるというふうに考えております。

また、これも先般述べましたけれども、あわせて町の開発指導體制に課題があることも否めない事実であるというふうに思います。かつての3つの課が1つになって、管理職が1名の体制では、開発指導體制にもおのずと限界があるというふうに思っております。

梅雨期を控えて、今後の対応と開発指導體制の強化について改めてお伺いをいたします。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 開発指導體制の強化についてということでございますけれども、まず、奥山田大杉地内での太陽光パネル設置事業につきましては、町と事業主の間で宇治田原町快適・安全な環境づくり条例に基づき、土砂を持ち込まないという協定を締結する中で、平成29年1月に事業着手され、同年6月に太陽光パネルの設置は完了したものの、その後、降雨によりパネル設置ののり面の浸食、亀裂が発生し、協議なく同年9月ごろ、そしてことしの3月にも相当の数量の土砂が搬入されました。これは、事業主の協定違反行為であります。町としましても、未然に防ぐことができなかった結果

は、事業主に対する開発指導、協定書遵守の徹底が十分ではなかったと認識をしておるところでございます。

地域の安心・安全を第一にという思いで取り組んでまいりましたが、この思いは変わることなく、6月の雨季対策を念頭に置き、しっかりと協定書を遵守させる中で、事業主の対応によっては法的措置も視野に入れ、開発指導に当たってまいりたいと考えておるところでございます。

また、指導体制につきましては、さきの委員会でもご答弁を申し上げましたけれども、平成30年度の職員体制につきまして、先週末に内示をさせていただいたところでございます。

町政推進におけます最重要三本柱に関する施策を積極的に推し進めるとともに、現在の直面する行政課題に柔軟かつ迅速に対応するため、限られた人員の中で最大限の効果を上げられるよう、職員の配置を行ったところでございますが、特に建設事業部には担当部長の新規配置、また、建設環境課に課長補佐を配置する予定としておるところでありまして、町全体のまちづくりの整備推進に適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ただいまの町長の答弁で、30年度人事異動内示において、まちづくり担当部長及び課長補佐の設置が示されたということでございますので、開発の事務的な指導体制の強化については早速対応していただきまして、町長初め人事当局のご尽力に感謝をいたします。

また、今述べられましたように指導体制も強化をしていただきましたので、梅雨の時期を控え、地域住民の不安払拭に向けまして、開発業者とは協定書に基づき、精力的に指導をしていただきたいということをお願いしたいと思います。また、あわせて一日も早く現場が竣工でき、安心して前の道も国道も通れるようにということ強く求めておきたいと思います。

次に、家康伊賀越えの道整備についてお聞きをいたします。

これも部局別審査の中でも、家康伊賀越えの道の整備活用については、私以外の数人の委員からも相次いで質問、提案があったところであり、委員の皆さんの関心の高さをかいま見た気がいたします。

松本委員からもありましたように、郷之口山口城の案内看板ですけれども、これに限らず奥山田遍照院に至る全区間の案内看板等の経年劣化が目立ち、これについての再整

備をいただくことは、観光シーズンが始まってきておりますので、早急に対応をいただきたいと思っております。

また、私が以前から提案をしております湯屋谷奥山田間の茶の香り街道構想についてですけれども、日本にお茶をもたらした明恵上人の弟子から種を譲り受けられました、奥山田茶屋村にあった寄代坊の光賢さんが植えられたと言われております上大福の宇治田原最古の茶園跡や、大福にあったと言われております大福清泉の跡の復元、また、茶屋村にあります寄代坊等の案内板の設置など、歴史や現地の調査を実施していただきたいと思っております。

さらに、次には調査結果をもとに歴史的価値を伝承した観光資源などとして活用することは、歴史散策や健康づくり散策など観光資源のみならず、多面的な活用ができますので、茶の香り街道構想について改めて町長の所見をお聞きをいたします。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 家康伊賀越えの道整備事業につきましては、宇治田原歴史の道、家康伊賀越えの道のうち、湯屋谷大福谷から奥山田へ入る区間を安心して散策していただけるような整備をするものでございます。

ご質問の郷之口山口城跡から奥山田遍照院に至る全区間の案内板の劣化による再整備につきましては、関連案内板も含め劣化状況を確認いたしまして、できるだけ速やかにより効果のある案内板となるよう、再整備をしてみたいと考えておるところでございます。

また、議員ご提案のお茶の香り街道構想でございますが、昨年的一般質問でご答弁申し上げましたが、日本緑茶発祥の地という唯一無二のブランド価値を発信することができ、非常に効果のあるご提案であると考えておるところでございます。

ご意見の宇治田原最古の茶園跡、大福清泉跡、そして寄代坊跡の件につきましては、まずは調査を実施いたしまして、この歴史的な価値をどのように伝えることができるのか、どのように案内することができるのか検討してまいりまして、湯屋谷の宗円生家から奥山田の正寿院、遍照院へ至る散策と観光周遊バスとも連携して、歴史、観光、健康などの多面的な角度から楽しめるお茶の香り街道構想につなげていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ありがとうございます。

調査を実施していきたいという非常に前向きな答弁をいただきましたので、願わくば

31年度には史跡復元と茶の香り街道が事業化していきますことを願いつつ、平成30年度予算の総括質疑を終了したいと思います。

なお、人事異動の内示を受けられました職員の皆様には少し早いですけれども、この間のご活躍、ご尽力に感謝をいたしますとともに、また、新たな職場におかれましても、今までの経験や識見をもとに心機一転、ますますご活躍されますことを末席よりお祈りをいたします。ご清聴ありがとうございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） それでは、総括審査に当たりまして、私のほうから2点お伺いをしてみたいと思います。

1点目は、農業施策の充実についてでございます。

言うまでもなく、農地というのは農作物をつくるにとどまらず、環境面や防災面、さらには景観面など大変寄与をしております。ところが、これは宇治田原だけでなく、全国的に言えることですが、荒廃農地というのは今後さらにふえるであろうと予想されます。農地が荒廃する要因はいろいろあるとは思いますが、主にはやはり後継者不足ではないかというような町のご答弁もあったところでございます。私の周辺を見ても、それは顕著にあらわれてございます。町として、いろいろと荒廃農地の対策に取り組んでいただいていることは承知をしておりますけれども、追いついていないのが現状ではないでしょうか。

個別審査の中で、この間お願いをしてみました市民農園について予定しておられたところが利用権の設定でだめになったとか、利用権の設定の実績は29年度一、二件であったとか、中間管理事業はなかったというようなことが明らかとなりました。

青年就農給付金は来年度新たに2人ということでございましたけれども、私はさらに若い人が新たに就農できるように支援を強化すべきと考えますがいかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 本町の主幹作物である茶園については、認定の農業者や担い手により貸し借りはあるものの、平成30年度から長年続いた主食米の生産調整も終了して、今後は米の生産は生産者がみずからの経営判断で生産量を決めることとなり、本町のような飯米を中心とした地域では、米生産の採算性がネックとなることや、生産者の高齢化、後継者不足が懸念をされておるところでございます。

平成30年度には、新たな新規就農者が2名あり、各位には農業支援施策を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、本町におきましては、宇治田原町地域農業再生協議会担い手育成部会を、J Aにおいては、宇治田原町農業活性化協議会を設置し、町農業委員会や、またJ A農家組合も含めて検討する場を設けて荒廃農地の減少や新規就農者の増大に向けて検討しているところでございます。

生産者の若年者の新規就農支援については、事前の相談段階から京都府、J A等の関係機関を交えたサポートを行い、継続可能な営農支援を行っているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） いろいろと相談にも乗っていただいて、継続可能な支援を実施しているということでしたけれども、私、町外の方とか全く農業と関係のない方にも農業で生計を立てられるようにしていくということが必要ではないかなと思っております。

今年度宇治田原町が作成をされました冊子「ちかいつ」に登場をしておられます就農者の声として、こんなふうに書かれているんです。「茶業のノウハウ、教えてくれっていう人が来たら教えますよ」とあるわけです。つまり、後継者を積極的につくっていくということだと思んですが、例えば、希望される若い方がこういうことをされる場合にホームステイをしてもらおうと。茶業に限らず農業のノウハウをその方に伝えていくということになれば、ホームステイのために自宅の離れを改修しようとするれば、今年度新たな移住促進事業のホームシェア移住支援事業が使うことができます。先ほどの青年就農給付金も使えます。さまざまな制度を私は総合的につなぎ合わせる事が大事かと考えております。

それとあわせて、こういった教える農家にも何か支援をしてはどうかなというふうに考えますがいかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） ご指摘いただいております、新規就農者が農業で生計を立てられ、町内に住んでもらうことが私も理想であると考えておるところでございます。

現在、町外の方が町内において借地により茶生産を行われ、みずからが販売されておる方もおられます。その方につきましては、町内の農家の方に茶のつくり方を学び、また製造加工についてもその農家に委託をされており、持ちつ持たれつ関係を築いておられることも事実でございます。

議員に例えていただいておりますホームステイも町内で就農されるきっかけづくりの手段の一つかと考えます。

現在、農業改良普及センターにおいても本町内でキュウリ塾を開催し、生産から販売までを勉強する取り組みもされており、講師には町内のキュウリ生産農家に依頼をされております。また、生産圃場での実地研修で労働力が補えるための生産農家はその分プラスとなると考えておられます。

そのような取り組みの情報を発信するとともに、地域の受け入れ態勢の整備を図ることが重要と考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。個別審査の中でもたしか谷口整委員がおっしゃっていたかと思うんですが、将来的には、本当に、例えば農林業の専門学校とか特色のある大学などの誘致も私はもう考えていくべきではないかというふうに思うわけですが、もし町長のご所見ございましたら、ご答弁お願いしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） そういうことも大事であろうかというふうに思いますけれども、木津高なんかで園芸ということで専門的にやられていますし、京都府では和知町には林業大学校等々もございますけれども、そういう誘致も一つの農林業の活性化にはつながるものであろうかというふうには考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 特色のある学校というのは全国から人も集まってまいりますので、その中で定住・移住を図っていくということも考えられるかと思えます。大事だと、活性化につながるのではないかというようなご答弁でございましたので、ご検討をぜひともよろしくお願いしたいと思います。

次に2点目ですが、住民の健康を守る施策の充実についてお聞きをいたします。

昨年の10月でしたか、文教厚生常任委員会の視察研修でまいりました長野県の松川村、ここは男性長寿日本一の村でございまして、各地区から選出をされた101名の保健指導員というのがおられまして、食生活の改善や減塩運動に取り組んでこられました。特定健診の受診率が平成27年度で見ますと57.7%、宇治田原は45.9%でございました。特定保健指導につきましては、同年82.5%、宇治田原でいきますと38.9%でございました。非常に高いということが言えます。これは、その保健指導員が健診の申込書を各世帯へ配布をして、声をかけ、受診を呼びかけておられる。特定保健指導については、特定健診を受診した日に結果の説明会を予約をし、夜間にも結果

説明会を開催している。こういったことが要因であろうかというふうに思っております。

この保健補導員の制度でございますが、戦後に発足をいたしまして、松川村では昭和37年から始まっております。これまでに延べ2,000人の女性がつき、二、三人に1人が経験をしているということでございます。

ところで、先日の個別審査の中で特定保健指導の連絡をしても、アポをとる時点で断られるんですというようなご答弁がございまして、住民の健康に対する意識の改善が必要だということを痛感いたしました。

そこで、この宇治田原町におきましても、保健補導員の制度を導入してはどうかと考えます。地元の知り合いの身近な方に町のさまざまな施策について声をかけていただければ、参加を促すことができるのではないかと、例えば、2018年度でいえば特定健診はもちろんのこと、宇治田原ウオーク8800、認知症カフェ、元気はつらつ若返り塾や、おやじエクササイズなどの介護予防事業、各種がん検診、町営バスに乗って買い物に行くとか、数え上げれば本当に切りがないと思います。民生児童委員さんのようなイメージで、それを住民の健康づくりに特化した仕事をさせていただく。食改さんを養成されましたけれども、宇治田原町でもこの保健補導員を養成をしてはどうかと考えますがいかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 先ほどお話ありました長野県での保健補導員の取り組みにつきましては、昭和10年代後半、結核、赤痢等の伝染病で乳幼児の死亡が増加する劣悪な衛生環境の中、当時の保健師が昼夜なく働く姿を見た地域の主婦たちが少しでもお手伝いしようと自主的に呼びかけ、活動を始めたきっかけとなり、以後70年以上の長い歴史において、地域全体での健康意識が高まる中で地域に根づいたボランティア活動となったものとお聞きをしておるところでございます。

本町におきましては、地域の方々を養成することからではなく、まずは、保健師、管理栄養士をはじめとする担当課の職員が、地域においてさまざまな活動をされている場に出向き、ご家庭で取り組める未病対策の話や、特定健診をはじめとする各種健診、新たな試みである宇治田原ウオーク8800などの各種健康づくり事業について繰り返しご案内する中で、「こんな話を聞いたんやで。今度健診があるらしいで」と、ご家庭や職場で一人でも多くの方に広めていただくようお願いをし、健康づくりの意欲の醸成を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

また、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食生活改善推進員の皆さん

には、食の改善、食育の推進に熱心に取り組んでいただいております、その他、ウォーキングや体操などの地域においての自主的な健康づくりの活動をされている方もたくさんおられます。これらの各分野のスペシャリストの方々のお力もおかりして、まち全体で健康長寿を目指す取り組みについて、健康児童課と介護医療課が連携し、具体的な事業を展開してまいりたいと考えておるところでございます。

保健補導員のような活動につきましては、今後、健康意識の高まりを促す中で研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 町長は、市政方針の中で、幾つになっても健康で長生きできる健康寿命を延伸することは、本町において喫緊の課題だというふうにおっしゃっております。また、社会全体で健康づくりを積極的に支援する環境づくりが重要だとし、さまざまな施策を実施するというもおっしゃっております。今、先ほどご答弁にございました養成からではなく、担当課の職員さんや保健師さんが案内をしていくということですが、この間、保健師の増員も私訴えてまいりましたけれども、職員定数のこともある中で、なかなか増員というのは非常に難しいんじゃないかなと思います。その中で、全町的に案内をしていくというのは非常に厳しいんじゃないかなというふうに思っております。

先ほど申しました長野県の松川村では、100人以上がついておられて、大体宇治田原と同じぐらいの世帯数でございますので、1人当たり三十数件を受け持っておられるような計算になります。それぐらいもし補導員さんがいれば、本当に住民の意識というのはもう劇的に変わるのではないかなというふうに私は思っております。隣近所の関係が非常に希薄になると言われております昨今でございますけれども、宇治田原町はその点まだまだ地域力が高いと私も思っております。今のうちにこの地域の力をぜひとも健康づくりにも生かしていただきたい。そのことをお願いして私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○委員長（浅田晃弘） これで、総括審査を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前10時51分

○委員長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎修正案第1号、議案第7号

○委員長（浅田晃弘） 日程第2、修正案第1号、議案第7号、平成30年度宇治田原町一般会計予算に対する修正案についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。今西委員。

○委員（今西久美子） 大変お疲れのところ、お時間をとっていただきましてありがとうございます。

それでは、修正案第1号、議案第7号、平成30年度宇治田原町一般会計予算に対する修正案につきましてご説明をさせていただきます。

本修正案は、新庁舎建設事業費、新庁舎什器整備・移転計画策定事業費及び新市街地連絡道路整備事業費のうち、贄田立川線に係る費用、さらに新市街地都市公園整備事業費について削減をしようとするものでございます。

まず、第1条中、53億3,800万円を46億538万2,000円に改めます。

次に、第1表の歳入歳出予算の一部を次のように改めます。

まず、歳入では、国庫支出金を4億220万7,000円に、国庫補助金を1億6,880万円に、繰入金の基金繰入金を3億9,297万円に、繰越金を628万2,000円に、町債を5億2,790万円に、そして歳入合計を46億538万2,000円とするものでございます。

次に、歳出では、総務費を6億4,797万4,000円に、総務管理費を5億4,109万7,000円に、土木費を7億1,169万円に、道路橋梁費を3億7,169万円3,000円に、都市計画費を2億7,776万3,000円に、そして歳出合計を46億538万2,000円とするものでございます。

次に、第2表、債務負担行為の一部を次のように改めます。

新庁舎什器整備・移転計画策定事業については、皆減といたしますので債務負担行為もなくします。

次に、第3表地方債の一部を次のように改めます。

庁舎建設事業費、都市公園整備事業費については皆減、道路橋梁改良舗装事業費につきましては1億9,970万円といたします。

参考としまして、平成30年度宇治田原町一般会計予算修正に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書を添付しておりますので、ご参照いただければと思います。

本修正案を提出した理由でございますが、新庁舎を現予定地に建設することにつつま

しては、私は一貫して反対をしておりました。住民の利便性の問題、山砂利採取跡の埋立地であり、防災拠点としてはふさわしくないこと、さらには財政の問題などが反対の理由でございます。そしてその背景には、私がお聞きをした住民の皆さんの声がございまして、中には、新庁舎の建設については賛成だけれども、財政問題では不安が残るとおっしゃる方もおられました。そういった声も受けまして、いま一度立ちどまって考えるという意味も込めまして、本修正案の提案に至ったところでございます。

委員各位のご審議をよろしくお願いをいたしまして、提案説明といたします。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。それでは、松本委員、谷口整委員の順で行いたいと思います。

○委員（松本健治） 失礼します。今、今西委員のほうから趣旨の説明があったわけですが、おっしゃったように、この修正案につきましては、全て新庁舎移転建設事業に関連する内容となっているということでございます。そういう理解でいいわけですね。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 新庁舎と周辺整備ということでございます。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 基本的な部分についてのみお聞きをしたいというふうに思っておりますが、当局から出されている平成30年度の予算、概要編成にも記載をされていますが、大型投資的事業の進捗等もありまして、確かに中長期的には財政は厳しい状況が続くと、こういうようにされています。

第5次まちづくりの総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、山手線及び関連する幹線道路の整備そして新庁舎の建設など将来の活力あるまちづくりの根幹をなす事業を具体的かつ積極的に推進するとともに、あわせて人口減少の克服と地域創生の着実な推進を図るために、これ出ておりましたように、未来に羽ばたく宇治田原創造予算、こういうことで過去最大規模の予算を計上したと、こういうふうにされています。さらに、山手線整備事業をみちづくり、よくおっしゃっているように新庁舎を拠点づくり、人口減少対策と移住・定住対策を未来づくりとされて、それぞれが連関をしているということで、宇治田原町のまちの将来の礎というか、まことに重要な時期であるとして施策が進められているというふうに、私もいつも申し上げておるとおり、今手を

打つときということをおっしゃっています。このまま手をこまねていると、本町の将来はなお厳しくなると、こういうふうには思っているわけです。

ちょっと見解、若干違うんだらうと思いますけれども、その点はどうなのでしょう。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 大型投資ということですが、確かに新名神のインターチェンジができるということについては、まさに与えるインパクトというのが大きいということをおっしゃっていますが、一定それはあるかというふうには思っています。一般質問でも申しましたけれども、別に企業誘致をしてはだめと言っているわけではなくて、そこはどんどん宇治田原にも企業さん来てもらって、税収増を図るということについては、特段問題にしているわけではございません。ただ、山手線を引っ張ってくるからということで、あの場所に新庁舎を持っていくというのはちょっと違うかなというふうには考えております。

今手を打つときだというふうにおっしゃいますけれども、住民さんの中にはやはりそれだけの投資をして本当に回収できるのかという、将来の財政は大丈夫なのかというやっぱり不安があります。先日の一般質問でも、財政問題につきまして質問をされた方が非常に多かったというのがその反映ではないかなというふうには思います。

このまま何もしなければ、ああいうシミュレーションになりますよということでしたけれども、では、何か手を打てばどうなるのだというようなシミュレーションも必要だというようなお声もございました。それを待ってからでも遅くはないと思っておりますし、説明のところでも言いましたけれども、そういう今、本当に立ちどまらないといけないんじゃないかということをおっしゃいますので、本提案に至ったということもでございます。このままだとますます厳しくなるというふうなこともございましたけれども、それはそうかというふうには思っています。そこは先ほども総括の中で申しましたけれども、地元の農家さんやまた中小商店、中小企業さん、今の地元の企業さんたちをしっかりと支援をすることで着実に税収もふやしていくということをしていくべきやというふうには思っています。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 今両面からの意見もあったように思いますけれども、やはりこういう宇治田原町の将来を見据えて、こういう展開をしていくというのは、ただ一面だけじゃないというのは申し上げたとおりで、総合的にやっぱり見ているわけ、提案されているわけです。ですから我々も新庁舎だけじゃなくて、道もそれから人口減少対策、移

住・定住対策も連関をされているというところから、我々はどちらかという、私自身も賛成、賛意をあらわしてきたわけです。ですから、こういう形で新庁舎の部分をほとんど関連も含めて修正案で出されるということは、この30年度のまちづくりの進捗状況をどうしていくのかというその根幹の部分が単に抜くだけで解決しないわけです。だから、こういう修正案を出されるというのは、非常にちょっと逆に不安を与えてしまうというふうに私は思うんです。その点はどうでしょう。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 確におっしゃるように、総合的に見ているということは理解ができます。今回の修正につきましては、まちづくりの進捗状況をどう見ているのかということですが、そこは十分検討が必要だというふうに考えております。今回、このまま新年度予算が通ってしまいますと、間違いなく進んでいくわけでございまして、そこは一旦立ちどまって、もう一度考えるべきときに来ているのではないかと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 逆に、修正案が通ったらこのまち大変なことになるということをおっしゃっているわけです。だから、本当に修正を出すのならこの部分だけじゃなくて、もう少し広範に物事を考えた形を出してもらわんと、責任ある議員、議会とはならないということになります。

次にいきますけれども、著しく老朽化した現庁舎から早急に移転することは問題ないわけですね、非常にこの庁舎は私もここまでひどくなっているというふうには思っておりませんでしたけれども、議員になってから利用させていただいていますけれども、非常に厳しい状態になっているなど、逆にここまでほうっておいたのかという感じがするわけです。

新庁舎建設予定地が問題であるということをございすけれども、その場所についても何度も申し上げてきたわけですが、全てに連関しているということです。だから、これも何度も出てきておりますけれども、27年前のこの都市計画の道路の策定、新名神凍結解除、それから5年前の豪雨崩落災害の発生とか、さらにはますます危険性が增大している今日、暮らしの安心・安全、それから産業事業活動の安定・発展を図ることからそういう総合的な判断をしているということでもあります。

だから、この予算の修正が全て関連部分だけを削除した内容では、余りにも無責任だというふうに、先ほど申し上げましたように思うわけです。だから、見方によれば、こ

んな形での修正案を提示されるというのは、失礼ながら単なるパフォーマンスととられても仕方ないのではないかなというふうに思うんです。どうでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 単なるパフォーマンスということでございましたけれども、そういうつもりは一切ございません。

先ほども申しましたけれども、やはり今の新庁舎の場所については、住民さんの中に、私が聞いた中では本当にいろんな意見があるわけです。先日も、私にとっては非常に意外な方が、この人がと思うような方があんな場所はあかんということもおっしゃっておられました。

また、都市公園につきましても、私も公園は必要やというふうに思っていますし、要望もしてまいりましたけれども、今これだけ財政が厳しい中で本当にあれだけ立派な広い公園が必要なんだろうかと、そういう声も現にございます。そういう声を受けての今回の修正案となったところでございます。

本現庁舎が老朽化をしていると、それについては重々認識もしてございますし、新庁舎を建てることについては問題ないというふうには考えております。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） ですからね、ここの庁舎そのものがそりやすぐにどうのこうのとは言えないかもしれんけれども、こういう状態であることは事実であり、防災の拠点としての機能がなかなか発揮できない、しかし、危険はいろいろ昨今ここだけじゃなくて、全国的に広がっているということから、できるだけ早期につくりたいということで検討が進んできているわけです。

ですから、そういうことについても、今こうやってこの修正案がもし通るとするならばブランクになるわけです。そういうこともこの本町に対して大変な不安を与えるというのは一方で起こっているわけです。その辺は自覚してほしいなというふうに思います。

次に、よくあんな方がとか、おっしゃっているというふうに、この議会の中で委員がよくおっしゃる言葉なんです。これは、我々も想定できない人の影を一つ引用してしゃべっておられる、こういうやり方というのはどうかなというふうに思います。これはちょっと別の問題ですけれども、非常にちょっと何かこれを使われていること自体が非常にちょっと危ないなという気がいたします。

以前にも申し上げましたけれども、次に、昨年2月に町長選挙がございました。現西谷町長が無投票再選されました。どこの自治体でもよくあるのが、選挙の争点、これ

はその時点で新庁舎建設、その関連も含めて大きなテーマやったと思うんです。選挙事務説明会というんですかね、その事前に開催された内容で、考える会の責任者でおられた方が来られたわけですよ、参加されたんですね、というふうに聞いているんですけども、その関連者かもしれませんけれども、何ら音沙汰なしで番外での予定地再公約を反対といった活動をされていると。失礼ながら全く話にならんなということをやわざるを得ないというふうに思っています。

先日も、審査の際に当局主催の地域創生の総合戦略推進委員会みんなで考える会の代表とご一緒に議員も傍聴に行かれています。異例中の異例だというふうに思いますし、前代未聞の意見書を前日または当日に全委員に配付しようと、そうした行為に対しても世の中の常識的なルールからも外れているんじゃないかなというふうに思われても仕方ないんじゃないかなというふうに思います。

本当にこの1年余り、委員が表裏一体で活動されているということは、宇治田原町の住民を、言葉は悪いんですけども、ちょっと失礼なことをされているんじゃないかなというふうに思われてもこれもう仕方ないんじゃないかなというふうに思っています。

やはり目的のためには、いろんな手段は当然あるんだろうと思いますけれども、手段を選ばない、何をしてもよいというのは我々はちょっと厳に慎まないかな、節度と理性を忘れたらいかなというふうに思っております。そういうことについてちょっと申し上げたいと思いますけれども何かございますか。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 西谷町長がよくおっしゃってくださるんですが、「今西議員も宇治田原のことを思っていることだと思います」と、私も「そうです」というふうにいつもおっしゃっていただけるんです。そのとおりでございまして、私は宇治田原町住民のために活動をしております。それに尽きるところでございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 水かけ論でありますからやめときますけれども、ちょっとそんなふうに感じております。

ちなみに、今回の平成30年度53億3,800万円という予算規模は平成7年度53億3,240万円ということで、これは総合文化センターの建設時でありまして、事業費用というのかなり大型で、トータルやったかもしれませんけれども十六、七億というようなことがあったようでございます。要するに、今、文化センターも非常に住民の皆さん方が大いに活用され、住民の文化とか触れ合いとかそういう場になっていま

す。自治体というのは、中長期的にはやはりこういう時期というのはやっぱりあるんです。そうでないと、やっぱり持続させていかなあかんわけですから。

そういうことからすると、この事業化も、私申し上げましたけれども、手を打つというようにも申し上げましたけれども、やはり実態としてはこういう持続させていく、発展させていくには必要なものであるというふうに理解をしています。以上でございます。この件は申し上げて終わりたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） それでは続きまして、谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、松本委員の方からも出たこととかなり内容的には重複するかもしれませんが、私のほうからも質問したいと思います。

まず、1つ目は、昨年2月の町長選挙の段階では、既に庁舎の位置は今進めている場所ということは明らかになっていたわけです。にもかかわらず、それを争点に戦わずに、その後いろんな形で反対をされているわけです。その中で昨年の3月、ちょうどこの時期に29年度の一般会計予算が可決なり議論されていました。そのときに相反する2つの決議案が提出をされておりますね、皆さん記憶に新しいところだと思いますけれども。また、その説明会の開催などの大事な点を附帯をして早期実現を求めた決議案が賛成多数で可決をされております。

一方、建設予定地の再検討という決議案は、賛成少数で否決をされております。議会の場において、庁舎建設予定地の再検討がもう既に昨年の3月の段階で否定をされております。それとあわせて、またさらに、その後ちょうど贅田立川線の町道認定議案についても同様、賛成討論、反対討論があり、町道認定については、賛成多数で可決をされております。ここらの表決結果をどのように考えてこの修正案を出されたのか。まず、その点をお聞きしたい。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 確かに谷口委員がおっしゃるとおりの表決結果でございます。ただ、その後昨年の12月にああいう財政シミュレーションが出された。何もしなければという条件でございましたけれども、それに対しては本当にこれでいいんだろうかというお声が多数寄せられたかと思えます。財政シミュレーションを見て再検討とまでは言わなくても、ちょっと待てよというようなお考えをされる委員さんも私はおられるのではないかというふうに考えております。表決結果につきましては、当然尊重すべきものと考えております。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、昨年12月の財政シミュレーションをもとにという取ってつけたような答弁いただきましたけれども、ところがこの間見ておきますと、考える会なる団体の方が、何も昨年12月から、あの場所が悪いと、また考えるべきやと言われたのではなく、この間ずっと1年延々とやっておられるわけです。にもかかわらず、12月以降にまた新たな思いで考えたというのはちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですがどうでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 考える会としてはずっと反対をしているわけですが、財政シミュレーションが出た段階で、財政についても反対の理由の一つになったというふうに思っております。

先ほど私が申し上げたのは、各委員さんの中でそういうお考えをお持ちの方がおられるのではないかとということを上げたのでありまして、修正案に対して賛成とまではいかないまでも、なるほどなというふうに思っていたく方もおられるのではないかとこのように期待をしているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほど説明された中では、新庁舎の予定地に反対やということと、財政の理由で反対やという2点を挙げられたというふうに思っておりますので、百歩譲って12月のシミュレーションをもとに財政理由で修正案を出したということは、まあそれはそれで百歩譲っていきますけれども、庁舎予定地の反対はこれずっと一連の流れの中で言われておりますよね。改めてお聞きをしますけれども、あの場所が悪い理由、もう一度お聞かせください。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 住民の利便性の問題、防災面での問題、そして財政面での問題、以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 利便性、ほんで予定地、予定地というか多分、この間の発言を聞いていますと、埋立地だからということだと思います。財政面と言われましたけれども、用地の財政面とはどういうことでしょうか。

私が聞いたのは、財政理由で今回出されたというのは百歩譲って置いておくと。新庁舎の予定地が反対やという理由があったので、その予定地の反対の理由をお聞かせをくださいということをお願いしたわけです。だから財政と言われたんで、予定地の財政のこと

かと聞いたんですよ。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 失礼をいたしました。現予定地に新庁舎を持っていくことで、関連周辺整備等々に係る財政の問題というふうに考えております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 利便性の問題とかはここから1キロ、2キロ離れている距離はこれは縮めることはできませんが、例えば循環バスを出すとか、いろんな対症療法で利便性というのはある程度解決されると思うんです。だからこの間、私はずっとそれを言ってきて、町のほうもいろんな対症療法を出すということは言われております。それと、庁舎をあそこに持っていくインフラ整備、当然必要なんで、財政的な理由と言われましたけれども、庁舎だけぽつんということにはなりませんよ。ほかの周辺整備に金かかるのはこれ当たり前の話なんで。

その中でこれも以前から言われておりますけれども、あそこの用地取得費が高いというニュアンスのことを言われているんで、そのことも財政理由の一つなのかどうかということをお聞きしたいと思うんです。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） いや、そうではございません。南北線の用地取得につきましては、周辺の土地の評価額等と比べてもやはり高いなということは思っておりますけれども、本新庁舎の予定地につきましては、当然国道沿い等と比べると安いということは思っております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 国道沿いから比べて安い、それは当たり前やと思うんですけれども、以前、今西議員も参加をされております庁舎を考える会のチラシの中で、予定地の単価が高い、で、専門家に見てもらってもその半分ぐらいの金額で十分いけるというような内容の記事が出されておったんですよけれども、その専門家というのは誰を指して言われているんかわかりませんが、町は町で不動産鑑定士、本町の固定資産評価委員をされている不動産鑑定士がきちっとした手続で出してこられた数字、それをもとに出しておられるんですよ。ところが後でお聞きしたところ、考える会の専門家なる人がどこかそこら辺の不動産屋がそれが感覚で「この辺やったらこんだけで十分やで」と言われたようなことをそのまま真に受けてその発言をされているということもお聞きをしとるんですけれども、それも間違いはないですか。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今のお話は新庁舎の用地ではなく、確か南北線の用地取得に係る議案の際のお話かというふうに思っております。確かに不動産鑑定ということで町のほうはそれに基づいてというお話がございましたが、それはそれで認めざるを得ないというふうに思っておりますが、やはり周辺の、先ほども申しました須河車体さんの今の宅地ですね、南北線沿いであり、既にもう宅地となっている場所について評価額が出されておりますが、道がついていて宅地での評価額に比べてもやはり高いということもございますので、確かに専門家というのは不動産屋さんでございますけれども、そういう方のお話等々総合した中で高いという発言をさせていただいたところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） その建設常任委員会でのやりとりだけではなく、私は庁舎を考える会のチラシで庁舎のことが書いてあったような記憶でしゃべったんですが、ちょっとこのところが今手元にないで、はっきりしたことが言えませんが、やはり総務委員会での発言もですわ、そこらも、まちの不動産屋の個人的な感覚、意見をもとに公の場で片や不動産鑑定士なりが評価した数字をもとに一定出してこられる、ある程度根拠のある数字と、全く根拠のない数字を同じ次元で発言すること自体がそもそもどうなんだという思いもしております。

それと一緒にすけれども、庁舎のあの場所、埋立地、確かに埋立地です。町のほうはしかるべきボーリング調査をしてそれなりに安全だということの結論が出ているんですよ。ところが、そういう科学的な根拠、調査もせずに、あの場所は埋立地だから液状化を起こすだとか、いろんな不安をあおるような発言もされているんですよ。このあたりはどうなんですか。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 町が安全だと、安全に施工すると、ずっとおっしゃっておりますけれども、そこはどうなんだろうというふうなことも思うわけです。不安をあおるとおっしゃいますけれども、私たちはやっぱり住民さんの声を受けて、宇治田原民報なり、新庁舎を考える会のニュースなりをつくっております、それをもとに議会でも発言をしているところでございます。不安をあおっているつもりはございません。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 不安をあおるという表現が適切でなければ、私どもから見れば不安をあおっているようにというふうに訂正はしますけれども、いずれにしても先ほどこれ

も説明の中でいま一度立ちどまってということと言われましたけれども、現庁舎の状況を見たときにゆっくりと立ちどまっている時間的いとまがあるのかどうかというのも一つこれ疑問なんですね。

それともう一つ、財政面で言えば、庁舎の建設については基本的に補助金も何もありませんが、たまたま今非常に有利な地方債、これが発行できる状況にあるわけです、32年度まででしたら。交付税バックで償還の2割、3割が返ってくるという状況の中で、ゆっくりと立ちどまってということにはならないと思うんですよ。それがゆえにもう昨年から一定方向が出てきている。そんな中で、立ちどまってというふうに悠長なことを言われておるんですが。

それともう一つが、今のあの場所に対して不安だということと言われるのであれば何か対案をお持ちなんですか。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 立ちどまっている時間的いとまがあるのかということですが、確かに、大きな地震が起こればこの庁舎は倒壊をする危険性が高いというふうに思っております。そうすると、庁舎におられる方の命が守れないというような不安もある中で、以前地方紙に投書がございました。この建物を耐震化してはどうかというようなお話もございました。耐震化につきましては、以前既に設計もできておりますので、私はそういう考え方もあるんだなというふうに思いました。いずれにしても、今の庁舎ができるのが2年後ということで、その2年の間に大きな地震が起こる可能性も非常にあるわけですので、そういう方法もあるのかなというふうに思っております。

それと、財政面で有利な地方債が発行できるというお話でございますが、確かにそれは貴重な財源であるかというふうに思っております。が、しかし、1,000名の再検討を求める要望署名があるような中で、地方債を目的に、急いで庁舎を建てるということが本当にいいのかどうかということは考えております。

ちょっと今の場所に対する対案ということでございますが、私行政ではございませんし、相手のあることでございますので、軽々にこの場でここということは申し上げることは差し控えたいと思いますが、1つ、町が示しておりました候補地1、国道沿いでございますが、そこは一部浸水想定区域に入るということで除外をされましたけれども、浸水想定があるならあるで、対応をとることでそこでいけるのではないかというふうに考えております。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） それなりの対案をお持ちで言われているということがわかったんですけども、先ほどの話に戻りますけれども、財政の問題があるんでこの修正案を出しているということを言われたにもかかわらず、交付税バックの金額も相当な金額なんですよ。それをペケにしてまでも、したときに差し引きすればどっちがどうなんやろうというようなことも十分言えると思うんですよ。

確かに、一旦立ちどまることも必要です。正しいという漢字は、一書いて、とまるという字を書くんですよね、一回とまってみれば正しいというのは見えてくるということによく言われておりますけれども、ただ、その見る側の人間の目がそれによって黒くも見えれば、ストレートで見えることもあるんでね、この議論はいつまでたっても平行線なんかなというふうに思います。

その中で、先ほどの3月の話を引き合いに出しましたけれども、いつまでこういうことを続けられるんかなという気が、ちょっとおかしいかもしれませんが、庁舎ができ上がってもまだ修正案を出されるんですか。また、庁舎の建設費の償還訴訟でも起こされるんですか。それをどんな思いでやっておられるんでしょうか。最後にお聞きをしておきます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） いつまで反対するのかというところですが、そこは状況を見てみないとわかりません。償還訴訟というお話もございましたけれども、行政訴訟については頭の隅にはございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） これを最後にしておきますけれども、いつまでするんやというのはただ単に聞いただけではなく、私が言いたかったのは、既に何回も議会の場で決着していることがその議会の場での決着の重みがあるわけですよ。それをもとにいつまでもやられるんかなということを希求したかったんで、それはやられるのはご自由ですけどもというのはちょっとどうかな、先ほど言いましたように、正しいというのを見るためにはいろんな眼鏡もかけて見ていただいたらいいんかなということを申し述べて質問を終わります。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田周一） 一言、細かい内容につきましては、今、るる議論されたんですが、一つお聞きしたいんですが、先ほど谷口整議員が最後に言われたあれで、松本議員との

やりとりの中でも、表決結果は尊重すべきと考えているというぐあいに答弁されました。今まで、この問題については、るる質問され、また行政側からも答弁され、その都度表決、結論を出してきて採決をしているわけです。そのところをどのように考えているか、もう一度改めて確認したいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 表決結果につきましては、尊重すべきだと考えております。ただ、議会というのは議論をする場だというふうに考えておりました、これまでの結論それぞれ出してきたということでございますけれども、私は私の信念に従って行動もしておりますので、議論をした結果、そういうことであればそれはそれで仕方がないと思いますけれども、議論をすることで少しでもよい方向が見出せたらというふうには考えております。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 私も議員になってこの席に座らせてもらって、過去ずっと10年前から委員会、本会議、いろいろ出ているんですが、当然その議論の場というんですか、議論をされて結論を出しているわけです、採決をしているわけです。その採決に対しては尊重するという事なんですけれども、だから同じことをいつまでも繰り返すというのはいかなものかと思うんですがどうでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 同じことをいつまでも繰り返すということですが、そこは逆に言えば一貫しているということであると私は考えております。議論をして採決をすると、当然のことですけれども、本修正案につきましても十分議論をしていただけたらと思います。

○委員長（浅田晃弘） 原田委員。

○委員（原田周一） どこまでいっても一緒のことなんですけれども、ただ一つ、一番言いたいのは、表決結果は尊重すべきということですので、議論した結果、今もこうやって議論しているわけですけれども、議論した結果の表決ですので、くれぐれも尊重していただけるように申し添えまして、私の質問を終わります。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようですので、本修正案については、日程第6とあわせて議題といたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 11 時 39 分

再 開 午前 11 時 39 分

○委員長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、日程順に討論、採決に入りたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって日程順に討論、採決を行います。

◎議案第 15 号の討論、採決

○委員長（浅田晃弘） 日程第 3、議案第 15 号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（浅田晃弘） 挙手全員。よって議案第 15 号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第 17 号の討論、採決

○委員長（浅田晃弘） 日程第 4、議案第 17 号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（浅田晃弘） 挙手多数。よって議案第 17 号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについては原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第20号の討論、採決

○委員長（浅田晃弘） 日程第5、議案第20号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（浅田晃弘） 挙手全員。よって議案第20号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについては原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第7号の討論、採決

○委員長（浅田晃弘） 日程第6、議案第7号、平成30年度宇治田原町一般会計予算の討論を行います。

本件に対しては、今西久美子委員から先ほど提案説明のありました修正案が提出されています。

したがって、これを本件とあわせて議題といたします。

修正案について直ちに討論に入ります。討論ございませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） この修正案に反対の立場で討論をしたいと思います。

先ほど質問をさせていただいて、その中でも述べましたけれども、庁舎建設、道路整備については、既に議会の場で採決されて結果が出ております。30年度の一般会計の予算においては、町長が常々申されております、みちづくり、都市計画山手線の整備と拠点づくり、で、庁舎の建設未来づくりということで、人口減少対策と移住・定住の推進という3本の柱を予算の主要な中に挙げておられます。この3本の柱の取り組みを連関させて、足し算ではなく掛け算の相乗効果ということも言われております。

先ほどの議論の中で明らかになったように、この修正案、庁舎と道路の関係の予算だけしか修正されていないとなれば、この30年度の予算の中で未来づくりの投資であり、また未来へはばたく宇治田原町創造予算ということ全体に関連もしてきますので、この庁舎と道だけの修正案ということにはまずはならないということが1点、そしてまた、私は新庁舎の建設については、この間ずっと賛成をしてきておりますし、冒頭にも述べ

ましたように、何回も議会の場で議論されてその方向が確認をされておりますので、この修正案には反対ということとしたいと思います。委員各位の賢明なご判断をよろしくお願いをいたします。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。まず、本件に対する修正案について採決いたします。本修正案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（浅田晃弘） 挙手少数。よって修正案は否決されました。

修正案は否決されましたので原案について討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。修正案は否決されましたので、原案について採決を行います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（浅田晃弘） 挙手多数。よって議案第7号、平成30年度宇治田原町一般会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第8号の討論、採決

○委員長（浅田晃弘） 次に、日程第7、議案第8号、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（浅田晃弘） 挙手多数。よって議案第8号、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第9号の討論、採決

○委員長（浅田晃弘） 日程第8、議案第9号、平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（浅田晃弘） 挙手多数。よって議案第9号、平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第10号の討論、採決

○委員長（浅田晃弘） 日程第9、議案第10号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（浅田晃弘） 挙手全員。よって議案第10号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第11号の討論、採決

○委員長（浅田晃弘） 日程第10、議案第11号、平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（浅田晃弘） 挙手全員。よって議案第11号、平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第12号の討論、採決

○委員長（浅田晃弘） 日程第11、議案第12号、平成30年度宇治田原町水道事業会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（浅田晃弘） 挙手全員。よって議案第12号、平成30年度宇治田原町水道事業会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託された議案の審査を全て終了いたしました。9議案につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

19日から本日まで4日間にわたり委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

本日をもって予算特別委員会を閉会することにいたします。どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時51分

○委員長（浅田晃弘） ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、予算特別委員会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

春分の日も過ぎ、暑さ寒さも彼岸までと言われますけれども、この期間を境に寒さも峠を越して過ごしやすい温和な季節となってまいりました。議員各位におかれましては、年度末何かとお忙しい中、予算特別委員会大変ご苦労さまでございました。

既にご可決いただきました平成29年度各会計に係ります補正予算関係を3月12日に、そして平成30年度当初予算に係る予算特別委員会を3月19日、22日及び23日、そして本日開催をしていただき、各所管部の審査、4カ所現地審査、総括質疑と、大変ありがとうございました。慎重な審議を賜りましたことに大変感謝を申し上げますとともに、賜りましたご意見またご指摘を平成30年度の事業執行に十分協議し検

討する中で生かしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、ご提案をさせていただきました平成30年度一般会計予算をはじめ、付託されました9議案につきまして、当委員会において原案どおり全て可決すべきものとしていただきまして、まことにありがとうございました。

最後になりましたけれども、本委員会の円滑な審査・運営にご尽力を賜りました浅田晃弘委員長様、また、藤本英樹副委員長様におかれましては、心からお礼を申し上げます。

簡単でございますけれども、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。ご苦労さんでした。

○委員長（浅田晃弘）　ここで広報編集委員長より、この場で写真撮影をさせていただきますので、しばらくお待ちください。

最終日の討論を予定されておられる委員にあっては、既に配付しています討論通告書をあすの午後5時までに議長まで提出をお願いいたします。以上でございます。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 浅 田 晃 弘